

令和5年度 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:2024年2月28日

事業所名 姫島こども園

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		児童発達支援センター姫島こども園には、活動室の他、プレイルーム、広い園庭、室内プールなどの設備があり、ゆとりを持って活動しています。	
	2	職員の配置数は適切である	○		法令で必要とされる人数に加え、センターの職員(児童指導員、保育士)が加わり、協力して丁寧な支援をしています。	ほぼマンツーマンで対応する場面があったため、他の利用児とのバランスを考えた職員配置を検討します。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		階段の手すりや玄関スロープなどはバリアフリー化しています。	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		放課後等デイサービスの職員は、日々の支援の振り返りだけでなく、センターの職員を含め全体で情報を共有し、よりよい支援に向けて、意見交換しています。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		行事等の終了後にその都度、また年1回、大阪市の保護者向け評価表を用いてアンケートを実施し、業務改善につなげています。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		平成29年度からホームページで公開しています。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	現在は利用者・職員の二者評価を実施しています。	第三者による外部評価については、今後実施を検討したいと考えています。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		西淀川区内の放課後等デイサービス事業所による定期的な会議、交流、研修などの他、事業所内でも研修の機会をもち、資質向上に努めています。	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		長年の「本人主体の支援」「家族支援」と発達心理学からの知見を基盤に、保護者と子どもの立場に立った理解、情報共有を大切にしています。計画作成時は、本人と保護者のニーズを聞きとり、職員間で話し合い、一人ひとりの発達段階に応じた計画を作成しています。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		知的側面だけでなく、対人関係や情緒面を考慮し、知能意のバランスの取れた支援をめざしています。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		他動的・訓練的なプログラムでなく、子どもたちが活動に主体的に参加できるよう、一人ひとりの希望や意思、興味を尊重しながら活動プログラムを考えています。子どもたちの意見を取り入れた活動をする機会も設けています。	学校、家庭の様子を踏まえ、本人の意思、感情、コミュニケーション表現への支援に重点をおくことで、一人ひとりが人への信頼感、自尊感情を育み、いきいき、のびのびと過ごせることを大切にしています。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		内容は自由遊びの他、製作、運動、習字、木工、実験、散歩、買い物、子ども同士の話し合いなど、様々な分野が偏りのないよう工夫しています。	年齢や興味・関心などの幅が広いいため、利用児同士の組み合わせなどを再検討しています。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		長期休暇中に1回ずつ、小学校高学年以上の子どもを対象に、少人数での電車を使った外出をしました。また春の丹波遠足では、初めて子どもと職員とで電車に乗って参加する機会を設け好評でした。	親子行事だけでなく、児童と職員だけの遠出なども、積極的に取り組みたいと考えています。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		活動によっては、グループを意識し他児とのやりとりを経験できる機会を設けています。必要に応じて丁寧な個別対応をし、子どもの自信や意欲につなげます。	利用児や保護者の意見を取り入れながら、幅広い活動に取り組みたいと考えています。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		日々、活動の打ち合わせ、本人の行動、家族(保護者、きょうだいなど)の現状など、気になることとその対処について、職員間で情報を共有しています。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		日々、活動の振り返り、本人の行動、家族(保護者、きょうだいなど)の現状など、気になることとその対処について、職員間で情報を共有しています。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		一人ひとりの様子を個人日誌に記録し、振り返りながら子どもの成長、状況に合わせて支援内容を検討し、その後の経過を追って支援のあり方を検証し、できることは改善するようにしています。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		利用時や月1回のグループ相談の際に、保護者から子どもの様子を聞き取り状況を把握します。このように保護者と協力して経過を見ながら定期的に問題や課題が改善に向かっていくかを確認し、必要に応じて計画を見直しています。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○		信頼関係の形成、コミュニケーション力の育ちを軸に、運動、製作、音楽など様々な活動を通して、一人ひとりがのびのびと自己表現できるよう、見直しながら支援しています。	
関係機関や保護者との連携	20	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		会議には、児童発達支援管理責任者に加え、必要に応じてセンターの児童指導員・保育士や管理者が参加します。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		保護者送迎のみのため、日常的に学校と直接連絡を取ることはありません。学校職員と共によりよい支援を考えていくため、必要に応じて情報共有を行っています。保護者の要望により、面談への職員同行、学校と職員の話し合いなどを行いました。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている			医療的ケアの必要な子どもの利用はありません。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		主に、当センターの児童発達支援事業から引き継いだ子どもたちが利用しています。職員間で連携し、細やかな引継ぎを行なっています。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障がい福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している			現時点では該当者がいません。	
	25	児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		放課後等デイサービスの職員は、児童発達支援センターの他の職員と共に、資質向上を目指し、センター内での研修をはじめ、外部研修にも積極的に参加しています。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		児童館等との交流はありませんが、利用児のきょうだいが親子通園や家族行事に参加し、一緒に活動し交流しています。	もう少し積極的に交流する機会を作ることを検討します。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		西淀川区自立支援協議会こども部会や区内放課後等デイサービス事業所連絡会の定例会や研修に積極的に参加しています。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		保護者送迎のみのため、登園時には毎回、保護者と日頃の様子を確認し合っています。また、子ども理解、家庭における対処、学校の先生との良い関係の築き方等については、職員からの助言だけでなく、保護者同士で情報交換、意見交換ができるグループ相談(月一回)や個別相談(随時)を通して、保護者・家族が問題解決する力《相談力・家族力》が持てるよう支援しています。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		運営規定に沿った契約書、重要事項説明書について、支援内容、利用者負担等については、契約時だけでなく随時丁寧に説明を行っています。	
30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○				

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
保護者への説明責任等	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		登園時だけでなく、電話やメールによる連絡、個別の話し合い、グループ相談等を通して、保護者が悩みや育児負担を一人で抱え込まず、前向きな気持ちで育児できるよう、相談支援に力を入れています。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		毎月のグループ相談の他、家族行事を実施し、保護者間の交流を図っています。学齢児の保護者には、児童発達支援センターの就学相談の際に、先輩保護者として、幼児の保護者に経験を伝える、助言するなど、大切な役割を担ってもらいました。	
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		園内に苦情受付担当者を選任する他、大阪府社会福祉協議会運営適正委員会や各区福祉サービス担当課と連携し、苦情受付体制を整えています。苦情に対しては、迅速かつ適切に対応するように心がけています。	保護者の意見や申し出を真摯に受け止め、丁寧に対応するよう心がけたいと考えています。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		ホームページや毎月発行する園だよりを通して、活動内容や行事予定について発信しています。	
	35	個人情報に十分注意している	○		年度末には、次年度に向けて保護者アンケートをとり、園内掲示、HP、ブログ、広報誌などへの掲載について細かく確認しています。個人情報に記載された書類に関しては、カギ付きのキャビネットに保管しています。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		子ども、保護者いずれに対しても、意思や感情を汲みとり、聞く姿勢をもって対応しています。子ども、保護者の状態に応じて分かりやすい言葉での説明、視覚的支援など、合理的配慮を行っています。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	地域のボランティアの方を受け入れていません。地域向けの行事は企画できていません。	地域の方にも楽しんでいただける行事を企画したいと考えています。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		各種マニュアルを策定し職員・保護者に周知するため、いつでも閲覧できるよう見やすい場所に設置しました。	マニュアルの設置場所などについて、再度周知をします。グループ相談などの機会に、口頭での説明を行ないます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		開園している全ての曜日(グループ)で避難訓練を定期的実施しています。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		マニュアルを策定し、虐待防止の研修を行っています。日々支援を見直し、職員間で問題意識を高めるよう努めています。月に1度の虐待防止委員会でも子どもや保護者の状況、職員の対応などを確認しています。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		マニュアルを策定し、研修を実施しています。保護者には契約時に確認し合い、必要になるケースについては、放課後等デイサービス支援計画の特記事項にも記載します。月に1度の身体拘束についての委員会でも確認しています。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		すべての児童にアレルギーの有無を確認し、活動時には該当物質との接触が起こらないよう留意しています。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット事例が起こった際には、毎日の終礼で報告し、その都度報告書を作成、保管し、職員間で共有しています。	ヒヤリハット事例の再発防止に努めます。